

シンガポール会社設立/VISA取得費用について



20 Cecil Street, #14-01 Equity Plaza, Singapore 049705

会社設立にあたって

- 会社設立にあたって、会社設立手続きコストに加えて最低限以下のものが必要になります。
 - 会社登録住所
 - 会社設立手続きのやり取りのための、バーチャルオフィスの住所のご準備をし、その住所にて政府からの郵送物等のやり取りを含めた設立手続きを行います。
 - 名義貸しDirector
 - シンガポール居住人が発起人となり会社設立をします。会社法上発起人が初代Directorになり、会社の株式1株を引き受けます。発起人並びに初代取締役になれるのは、シンガポール人または有効期限6か月以上のEmployment Passを持つ外国人です。
 - 会社設立後、株式を御社に譲渡いたします。
 - この初代Directorは弊社にてご準備いたします。会社設立後、御社の社員の方がこちらでVISAを取得されて新任のDirectorになれる準備ができたところでDirectorの退任と新規就任手続きをいたします。
 - Company Secretary
 - シンガポール居住の人間であれば誰でも就任可能ですが、実際の会社法上の書類の準備等について責任を持って行う立場ということで、弊社提携の会計事務所の経験豊かな有資格者をご準備いたします。

会社設立手続き

- サービス料金 S\$1200
- 以下の作業コストがすべて含まれます
 - 会社名の予約
 - 会社設立書類の準備
 - 会社設立登記
 - ACRA料金
 - 銀行口座開設サポート
 - 株式証明書類
 - Company Sealとゴム印
 - 会社設立の電子証明書
 - 会社登記情報の打出し

その他必要コスト

- 会社登記住所(バーチャルオフィス) 年間S\$700
 - 郵送物のやり取り
 - 手続き等の必要に応じて、郵送物の開封と内容についての助言
- 名義貸しDirector 年間S\$3000 + S\$1000
 - シンガポール在住Director S\$3000
 - Director交代による返金保証金 S\$1000
- Company Secretary 年間S\$1500
 - 法定帳簿の維持
 - 第一回取締役会の議事録
 - 年次総会の議決のための株主総会・取締役会の議事録
 - 年次報告書の提出
 - 会社に関する一般的事項についての助言

補足

- 上記のサービスは全て、弊社が日本語にて手続きできるようにお手伝いいたします。日本語での会社設立サービスの中としては、他社と比較して圧倒的なコスト優位性とサービスの充実を誇っています。
- 上記のコストで会社の設立に関する初年度の最低限の負担はカバーされていますが、設立後ビジネスを行うにあたって必要になってくる以下のサービスについて、弊社の提携先の会計事務所を、必要に応じてご紹介いたします。
 - 経理処理 月額S\$300～
 - 給与払い事務 1人当たりS\$50
 - 年次報告書作成 S\$500
 - 税務処理 年額S\$500
- また、社員の方のVISAの取得等についても、必要に応じて別途お見積りの上、お手伝いいたします。(以下参考コスト)
 - Employment Pass S\$1000～
 - Work Permit S\$700